

平成31年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨  
第三期入試 商法

**【出題趣旨】**

商法の入学選抜試験の出題趣旨は、法科大学院の既修者としての商法の知識や学力といった能力を十分に身に付けているかどうかを厳正かつ客観的に判定するものである。出題される問題は、商法の主要科目である会社法の内容を中心としている。

そして、会社法の横断的知識の修得を判定するという入学選抜試験の趣旨から、会社法の総則（会社の種々の分類・法人格等）から、会社の設立、株式・新株予約権の性質・新株発行の意義と手続、株主の地位と権利・株式の種類と多様性、株主総会の権限と手続、取締役の義務と責任、代表取締役の権限、取締役会の権限と手続、監査役、監査等委員会、指名委員会等、会計参与及び会計監査人の意義と権限、株式会社の計算及び社債等、持分会社の意義と性質、会社の組織再編（合併、会社分割等）等をその出題範囲としている。

出題される試験問題は、商法における重要科目である会社法の条文とそれに関する主に最高裁判所の判例を中心としている。出題される問題の内容は、代表的な教科書や判例集の学習を前提として出題されているものである。

出題の形式としては、商法は短答式を採用している。全体は15の設問から構成されており、2つの内容に分けられる。第1に、第1問から第10問においては、5つの選択肢の記述の中から会社法の条文ないし判例の趣旨に照らして、正しいもの又は誤っているものを選択するものである。第2に、第11問から第15問においては、会社法の条文又は判例に関する記述の空欄について、5つの中から適切なものを1つ選択するものである。

**【採点基準】**

商法の入学選抜試験の採点基準は、商法の主要科目である会社法の条文の正確な知識と最高裁判所を中心とする判例の知識を身に付けているかどうかについて、客観的な観点から厳格に判定するものである。会社法の重要な条文と各種の判例は、法科大学院の学習、ひいては司法試験の受験においてきわめて重要な基礎となるものである。そのため、法曹資格を得るための法科大学院に入学する際には、そうした能力の修得が必須のものとして求められる。

採点基準は、商法上の重要科目である会社法の条文とそれに関する最高裁判所の判例の内容等を踏まえて、具体的かつ客観的に設定されている。解答は、代表的な教科書や判例集を活用した学習により、確実に可能となるよう周到に配慮されている。採点はそうした点を考慮した上で、受験者の能力を判定するものとしてきわめて厳正に行われている。そこで、入学者の法曹としての適性ないし高水準の質の確保が十分になされうることになる。

商法の具体的な配点は、40点満点になる。前述したように商法の出題問題の全体は15の設問から構成されており、2つの内容に分けられ、その内容に応じて配点が設定されている。第1に、第1問から第10問の配点は、各3点であり、10

問の設問で合計 30 点になる。第 2 に、第 11 問～第 15 問の配点は、各 2 点であり、5 つの設問で合計 10 点となる。全体を合計すると、40 点満点となる。

平成31年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨  
第三期入試 民事訴訟法

【出題趣旨】

基礎的な問題である。多くは、基本的な概念、条文に関する正確な知識があれば解答可能な問題である。なかに判例の知識が必要な問題も若干あるが、いずれも当然知っているべき基本判例である。

【採点基準】

問題文の注記を参照。

平成31年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨  
第三期入試 刑事訴訟法

【出題趣旨】

- 【問1】 自白の証拠能力と証明力についてのごく基本的な理解が問われている。両者の相違を正確に押えておくことが必要である。
- 【問2】 被告人以外の者の供述書、供述録取書の伝聞例外について問う出題である（刑訴法321条）。
- 【問3】 刑事告訴・告発の条文の理解が問われている（刑訴法231、234、237、239、241条）。
- 【問4】 保釈についての条文の基本的理解が問われている（刑訴法92～94条、96条）。
- 【問5】 違法収集証拠の排除法則についての最高裁判所の判例の立場が問われている。すべての刑訴法の教科書に掲載されている判例である。
- 【問6】 刑訴法313条についての出題である。
- 【問7】 裁判所が証拠決定をするに際しての手續について問われている。法309条に関連する刑訴規則（刑訴規則190、192、205、213条の2）の理解が必要である。
- 【問8】 共同正犯の実行行為者に関する訴因変更の要否についての最決平13・4・11の立場が問われている。判例の結論だけでなく、その内容の理解が必要である。
- 【問9】 証拠の意義と分類についての基本的知識が問われている。
- 【問10】 控訴についての条文（刑訴法376、383、392、394、402条）の基本的知識が問われている。
- 【問11】 公判前整理手続の内容についての基本的知識が問われている。
- 【問12】 通常逮捕、緊急逮捕、現行犯逮捕の基本的知識を整理して理解しておくことが必要である。
- 【問13】 詐欺罪の被疑事実について発付された令状にもとづく搜索差押えの際に、覚せい剤が発見された場合の取り扱いについて問われている。搜索・差押えの範囲についての理解が必要となる。
- 【問14】 警察官職務執行法における職務質問と刑訴法における捜査との関連が問われている。最判昭53・6・20についての理解も必要である。
- 【問15】 裁判についての基本的な条文上の知識が問われている（刑訴法333、

334、337、339条)。